

2016年 外国人持株比率および売買代金比率の国際比較

2017年10月16日

IDS 株式会社アイ・ディー・エス
CORPORATION

注：本レポートは、客観的調査に基づき作成したものであり、特定の開示方法や記載方法を推奨するものではありません。本レポートは、慎重な調査に基づき作成・集計しておりますが、その正確性が保証されているものではありません。本レポートの著作権は株式会社アイ・ディー・エスに帰属し、本レポートを無断で転載または複製することは許可されていません。

目次

1. 日本市場における外国人持株比率および売買代金比率	1
外国人持株比率	1
売買代金比率	2
2. 他国市場における外国人持株比率	3
米国	3
英国	3
ドイツ	4
フランス	4
日本市場と他国市場の比較	5

海外投資家向けの英文開示は、現時点で日本の法令で義務化されておらず、コーポレートガバナンス・コードにおいても各社の置かれた状況により適切に判断することを期待するものとなっていることから、英文開示資料の想定読者である海外投資家の日本市場への関与度合いにより、その必要性は大きく左右される（株主総会招集通知については、有価証券上場規程施行規則において要約したものの英訳の作成が求められている）。

本レポートでは、東京証券取引所が公表する「株式分布状況調査」および「投資部門別売買状況」より、海外投資家の日本株の持株比率と売買代金比率をまとめた。また、日本市場の数値単独ではその多寡について評価が困難であるため、可能な範囲で他国の状況についても調査を行い、日本における状況と比較検討を行った。

1. 日本市場における外国人持株比率および売買代金比率

外国人持株比率

東京証券取引所が公表した「2016年度株式分布状況調査」において、市場価格ベースの外国法人等の持ち株比率は30.1%となり、前年比0.3%増加した（表1）。

過去最高の比率となった2014年度の31.7%と比べると低い水準だが、2013年度以降は2015年度を除いて30%を超えており、中長期ではゆるやかな増加傾向が続いている（グラフ1）。

売買代金比率

東京証券取引所が公表した2016年「投資部門別 株式売買状況」において、株式売買代金に占める海外投資家の比率は70.3%となり、前年比2.6%増加した（表1）。海外投資家の売買代金比率が70%を超えるのは初めてである。既にかかなり高い水準となっており、いずれ落ち着くものと思われるが、2016年においても1988年以降の増加トレンドが継続した（グラフ1）。

尚、売買代金の算出にあたっては、資本金30億円以上の総合取引参加者の提出情報について、自己取引を除いた委託取引が部門別に集計されている。2016年の全取引に占める委託取引の割合は82.3%である。

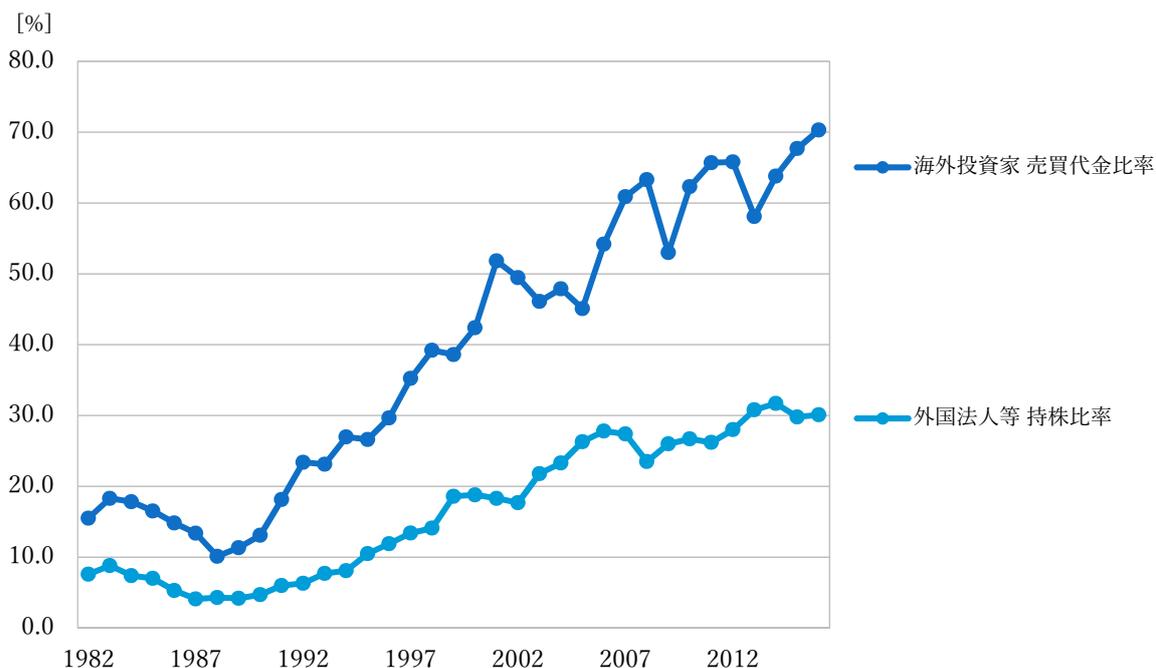
表1 日本市場における外国人持株比率および売買代金比率の推移 (単位: %)

年(年度)	外国法人等 持株比率 ¹	海外投資家 売買代金比率 ²
1982	7.6	15.5
1983	8.8	18.3
1984	7.4	17.8
1985	7.0	16.5
1986	5.3	14.8
1987	4.1	13.4
1988	4.3	10.1
1989	4.2	11.3
1990	4.7	13.1
1991	6.0	18.1
1992	6.3	23.4
1993	7.7	23.1
1994	8.1	27.0
1995	10.5	26.6
1996	11.9	29.7
1997	13.4	35.2
1998	14.1	39.2
1999	18.6	38.6
2000	18.8	42.4
2001	18.3	51.8
2002	17.7	49.5
2003	21.8	46.1
2004	23.3	47.9
2005	26.3	45.1
2006	27.8	54.2
2007	27.4	60.9
2008	23.5	63.3
2009	26.0	53.0
2010	26.7	62.3

¹ 東京証券取引所「2016年度株式分布状況調査」。市場価格ベース

² 東京証券取引所「投資部門別売買状況」。2012年までは東京・大阪・名古屋三市場一・二部等、2013年以降は東京・名古屋二市場一・二部等

年（年度）	外国法人等 持株比率 ¹	海外投資家 売買代金比率 ²
2011	26.3	65.7
2012	28.0	65.8
2013	30.8	58.1
2014	31.7	63.8
2015	29.8	67.7
2016	30.1	70.3



グラフ 1 日本市場における外国人持株比率および売買代金比率の推移

2. 他国市場における外国人持株比率

日本市場における外国人持株比率および売買代金比率と比較するため、他国市場においても同様の調査を行った（表 2、グラフ 2）。尚、売買代金比率については他国市場の統計が見つからなかったため外国人持株比率のみとなっている。

米国

米国財務省が公表した米国における 2016 年の外国人持株比率は 13.6%となり、前年比 0.8%減少した。全体として水準は低い、2006 年以降増加傾向が続いている。

英国

英国では英国統計局が外国人持株比率を 2 年ごとに公表しているが、2016 年の数値は現時点で公表されていない。英国の 2014 年の外国人持株比率は 53.8%となり、前々年比 0.2%増加した。ドイツに次ぐ高い水準となっており、2006 年以降一貫して増加傾向を示している。

ドイツ

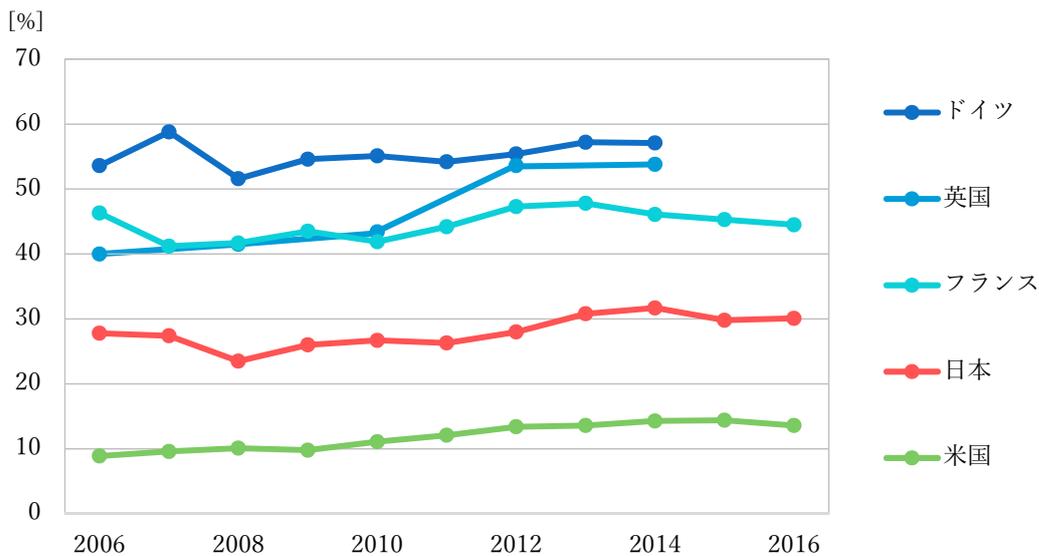
ドイツではドイツ連邦銀行が外国人持株比率を公表しているが、2015年と2016年の数値は公表されていない。最後に公表された2014年の外国人持株比率は57.1%となり、前年比0.1%減少した。調査対象とした5か国で最も高い比率であり、2006年以降一貫して50%を超える高い水準となっている。

フランス

フランス銀行が公表したフランスにおける2016年の外国人持株比率は44.5%となり、前年比0.8%減少した。ドイツ、英国に次ぐ高い水準となっており、2006年以降40%台で安定している。

表2 他国市場における外国人持株比率の推移 (単位: %)

国	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
米国 ³	8.9	9.6	10.1	9.8	11.1	12.1	13.4	13.6	14.3	14.4	13.6
英国 ⁴	40.0	-	41.5	-	43.4	-	53.6	-	53.8	-	-
ドイツ ⁵	53.6	58.8	51.6	54.6	55.1	54.2	55.4	57.2	57.1	-	-
フランス ⁶	46.3	41.2	41.7	43.5	41.9	44.2	47.3	47.8	46.1	45.3	44.5
日本	27.8	27.4	23.5	26.0	26.7	26.3	28.0	30.8	31.7	29.8	30.1



グラフ2 他国市場における外国人持株比率の推移

³ Department of the Treasury, Federal Reserve Bank of New York

⁴ Office for National Statistics

⁵ Deutsche Bundesbank (同銀行による統計を複数確認したが、「Securities holdings statistics September 2017」の統計は未分類が40%近くあり全体像を把握できないため本レポートでは採用していない)

⁶ Banque de France

日本市場と他国市場の比較

日本の外国人持株比率は、2013年以降30%を超えるようになり、かなり高い水準となった印象があるが、過去10年間、英国とドイツは50%台、フランスは40%台となっており、10%台である米国を別にすれば先進国の中ではまだまだ低い水準といえる。日本市場の特殊性も考慮する必要があるが、今後も上昇する可能性は十分に考えられる。

株式会社アイ・ディー・エスについて

当社は、開示書類の翻訳、各種調査、英文開示に関するコンサルティング・サービスを提供する、海外向け情報開示支援の専門会社です。本レポートおよび当社サービスに関するお問い合わせは、当社 Web サイトのお問い合わせフォームからお送りください。

株式会社アイ・ディー・エス
東京都新宿区新宿 2-5-12 FORECAST 新宿 AVENUE 6F
Tel: 03-5363-5223
<https://www.ids-corp.co.jp/>

2019年1月22日更新